



# extreme

株式会社エクストリーム

証券コード：6033

第21期

## 定時株主総会招集ご通知

**開催日時** 2026年6月24日（水曜日）午前10時  
受付開始 午前9時30分

**開催場所** メトロポリタンプラザビル12階  
ステーションコンファレンス ルーム2  
東京都豊島区西池袋一丁目11番1号

**議案** 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役6名選任の件  
第4号議案 監査役3名選任の件  
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

**議決権行使期限** 6月23日（火曜日）午後5時まで

## PURPOSE パーパス

# 人とデジタルの力で、未来を切り拓く。



代表取締役社長CEO

佐藤 昌平

Shohei Sato

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社第21期招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当社は2005年の創業以来「まじめに面白いを創る会社。未来の楽しいを造る会社。」を企業コンセプトとし、クリエイティブな開発スキルを有する「デジタルクリエイター&ITエンジニア プロダクション」として、デジタル人材事業、受託開発事業、コンテンツプロパティ事業を展開してまいりました。

おかげさまで、2025年5月に当社は設立20周年を迎えました。株主様の厚いご支援に、改めて感謝を申し上げます。

2026年3月期は、国際的には新たな紛争が発生するなど政治の不安定化が進み、将来の予測がこれまで以上に困難な状況となりました。

こうした影響は日本国内にも及び、日本国内の政治状況の変化等の要因も重なって、円安の進行や原材料価格の上昇、それに伴う物価の高騰等を引き起こしております。

当社グループを取り巻く事業環境は、IT投資に対する旺盛な需要と国内におけるデジタル人材の慢性的不足を背景に、引き続き営業面、採用面の両面において激しい競争環境にあります。

こうした競争環境において、当社グループが引き続き成長し続けるために、改めて組織の存在意義を明確にすべく、この度パーパスを策定いたしました。

また、今後の成長の指針とすべく、中期経営計画の作成に現在取り組んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年5月

MISSION  
VISION

まじめに面白いを**創**る。未来の楽しいを**造**る。

VALUE

## Speed

スピード

- 常にフルスピードを意識する。
- 今日できることは今日やる、今できることは今やる。
- 後回しにしない。

## Quality

クオリティ

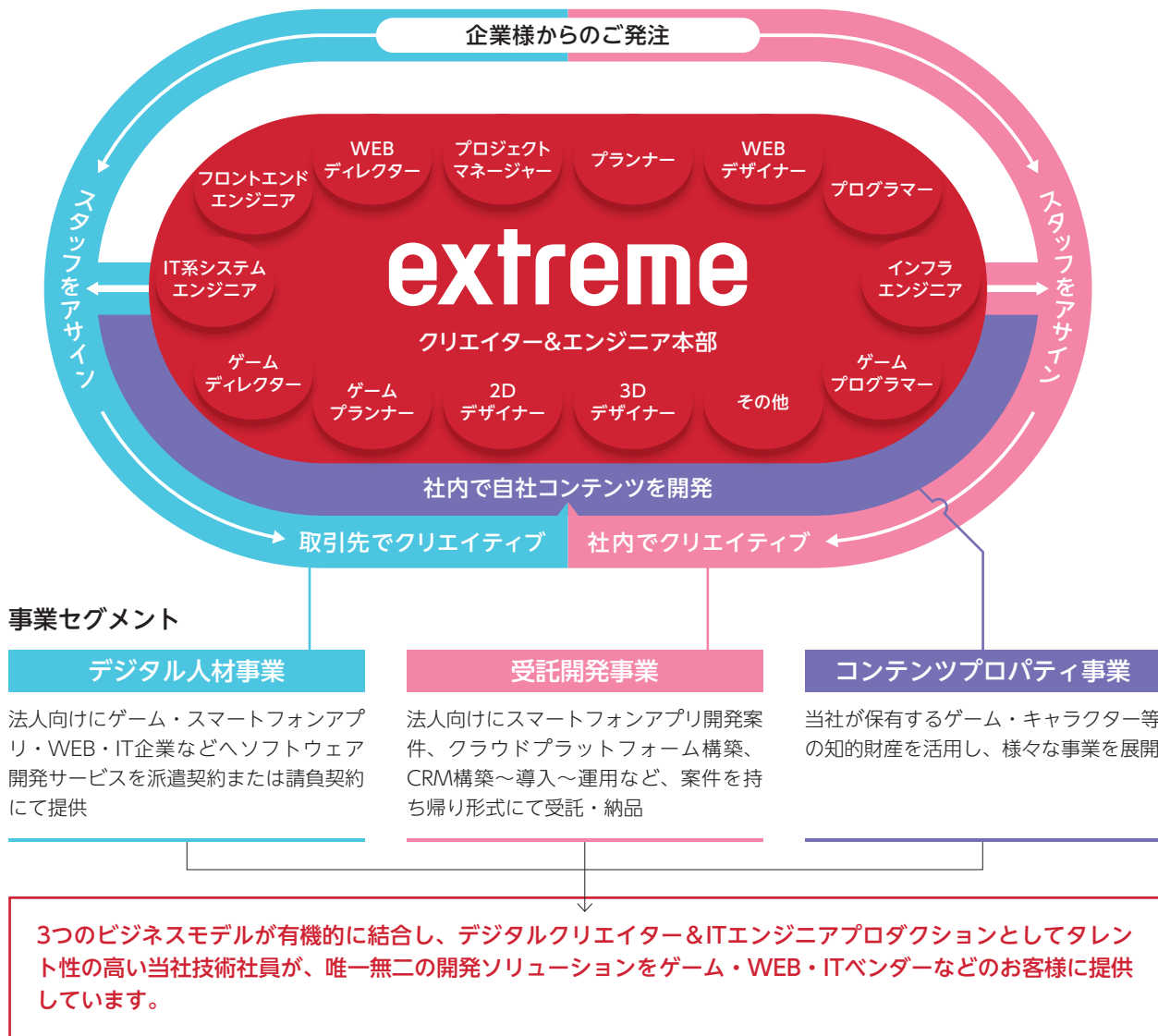
- 量は質に転化する。
- 妥協しない。
- 多彩なアイデアやチャレンジが高いクオリティに結実する。
- お客様が満足する成果物の一歩先を目指す。

## Challenge

チャレンジ

- 失敗を恐れずに前に踏み出す。
- 現状に満足せず、常に改善を心がける。

# デジタルクリエイター&ITエンジニアプロダクションが提供する 3つのビジネスモデル



株主各位

証券コード 6033  
発送日 2026年6月8日

東京都豊島区西池袋一丁目11番1号

株式会社エクストリーム

代表取締役社長CEO 佐藤 昌平

## 第21期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

<当社ウェブサイト>

<https://www.e-extreme.co.jp/ir>



上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IRライブラリ」「株主総会関連資料」をご選択いただき、ご確認ください。

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

<東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「エクストリーム」又は「コード」に当社証券コード「6033」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

また、本定時株主総会におきましては、お土産のご用意や株主懇談会の開催はございませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 議決権行使のご案内



書面により  
議決権を行使していただく場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、  
**2026年6月23日（火曜日）午後5時までに到着する**  
ようご返送ください。



株主総会への出席により  
議決権を行使していただく場合



当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を  
会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

## 記

<b>① 日 時</b>	2026年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
<b>② 場 所</b>	東京都豊島区西池袋一丁目11番1号 メトロポリタンプラザビル12階 ステーションコンファレンス ルーム2 （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
<b>③ 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第21期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第21期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役6名選任の件 第4号議案 監査役3名選任の件 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
<b>④ 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）</b>	(1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本定時株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
  1. 会社の新株予約権等に関する事項
  2. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
  3. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
  4. 連結計算書類の連結注記表
  5. 計算書類の株主資本等変動計算書
  6. 計算書類の個別注記表
  7. 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本
  8. 会計監査人の監査報告書 謄本
  9. 監査役会の監査報告書 謄本

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

このような方針に基づき、第21期につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項  
及びその総額

当社普通株式1株につき金 **62円**

配当総額 **331,991,896円**

剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月25日

### 配当方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識するとともに、将来の事業展開と経営体質強化のために、内部留保を確保しつつ、財政状態及び業績動向等、経営状態を総合的に判断して利益配当を行っていく方針であります。具体的には、年1回の期末配当とし、**親会社株主に帰属する当期純利益の20%又は株主資本の5%を基準**として、業績に応じた配当を実施してまいります。

第21期の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株につき62円とさせていただきたいと存じます。

## 第2号議案

# 定款一部変更の件

### 1.提案の理由

- (1) 当社の経営体制の強化充実を図るため、当社定款に定める取締役の員数の上限（変更案第17条）を5名以内から12名以内に変更するものであります。
- (2) 変化の激しい経営環境下において、事業年度における取締役の経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に即応できる最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期（変更案19条）を2年から1年に短縮するものであります。  
また、取締役任期短縮と併せ、会社法第459条の規定に従い、剰余金の配当等を取締役会の決議により機動的に実施することができるよう、変更案第36条（剰余金の配当等の決定機関）を新設し、内容が重複する自己株式取得に関する規定（現行第7条）を削除、中間配当に関する規定（現行第38条）を整理・統合するものであります。
- (3) 取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、また有用な人材を招聘することを目的として、会社法に定める範囲内でその責任を免除または限定できる旨の規定（変更案第26条、第34条）を整備するものであります。なお、当該変更につきましては、各監査役の同意を得ております。
- (4) その他、上記各変更に伴う条数の繰上げ、字句の修正等の所要の整理を行うものであります。

### 2.変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示しております)

現行定款	変更案
<u>(自己の株式の取得)</u> 第7条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。	(削除)
第8条～第17条 (条文省略)	第7条～第16条 (現行どおり)
(員数) 第18条 当社の取締役は5名以内とする。	(員数) 第17条 当社の取締役は12名以内とする。

現行定款	変更案
<p>第19条 (条文省略)</p>	<p>第18条 (現行どおり)</p>
<p>(任期) 第20条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2. <u>補欠又は増員として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p>	<p>(任期) 第19条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(第2項削除)</p>
<p>第21条～第26条 (条文省略)</p>	<p>第20条～第25条 (現行どおり)</p>
<p>(社外取締役の責任免除) 第27条 (新設)</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>(取締役の責任免除) 第26条 <u>当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>2. <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p>
<p>第28条～第34条 (条文省略)</p>	<p>第27条～第33条 (現行どおり)</p>

現行定款	変更案
<p>(社外監査役の責任免除)</p> <p>第35条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p>	<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第34条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p>
<p>第36条 (条文省略)</p>	<p>第35条 (現行どおり)</p>
<p>(新設)</p>	<p>(<u>剰余金の配当等の決定機関</u>)</p> <p>第36条 当社は、<u>剰余金の配当等会社法第459条各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。</u></p>
<p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第37条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p>(第2項、第3項新設)</p>	<p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第37条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p><u>2. 当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。</u></p> <p><u>3. 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</u></p>
<p>(<u>中間配当</u>)</p> <p>第38条 当社は取締役会の決議によって、<u>毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。</u></p>	<p>(削除)</p>
<p>第39条 (条文省略)</p>	<p>第38条 (現行どおり)</p>

### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、前号議案である定款一部変更の件が承認可決されることを条件として、コーポレートガバナンスの更なる強化による企業価値向上を目的として社外取締役を増員し、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位及び担当	取締役会出席回数
1	さとうしょうへい 佐藤昌平	再任	代表取締役社長 CEO	14回／14回 (100%)
2	しまだよしのり 島田善教	再任	取締役 管理本部長	14回／14回 (100%)
3	うめきもとひろ 梅木元博	再任	取締役	14回／14回 (100%)
4	こばやしかずき 小林和樹	再任	取締役	10回／10回 (100%)
5	やまぐちとしお 山 口 十思雄	再任	社外 独立 取締役	14回／14回 (100%)
6	のむらまさひと 野々村 正 仁	新任	社外 独立 -	-

候補者番号

1

さとうしょうへい  
佐藤 昌平

再任

#### 生年月日

1964年2月13日生

#### 所有する当社の株式数

2,192,800株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月 サミー工業株式会社（現 サミー株式会社）入社  
1996年11月 日本コンピュータシステム株式会社入社  
同社メサイヤ事業部 事業部長  
2000年5月 株式会社クロスノーツ設立 代表取締役就任  
2005年5月 当社設立 代表取締役就任  
2014年6月 当社代表取締役社長CEO就任（現任）

#### 重要な兼職の状況

株式会社DRAGAMI GAMES 代表取締役社長

#### 取締役の候補者とした理由

佐藤昌平氏は、当社の創業者として、企業理念の創設や事業拡大に大きな功績を積み上げており、現在も経営陣として重要な役割を果たしていることから、その経験と見識を引き続き当社の経営に活かすため、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者佐藤昌平氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。候補者佐藤昌平氏が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

候補者番号

2

しまだ よしのり  
島田 善教

再任

生年月日

1978年2月24日生

所有する当社の株式数

0株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年4月	京セラコミュニケーションシステム株式会社入社
2004年10月	NSビル内科クリニック入社
2008年4月	株式会社プロメディック入社
2009年4月	ピーシーフェーズ株式会社入社
2016年7月	当社入社 経営企画室長
2018年6月	当社執行役員就任
2023年6月	当社取締役就任（現任）
2023年7月	当社取締役 管理本部長就任（現任）
2026年4月	エス・イー・エス株式会社 代表取締役副社長就任（現任）
2026年4月	酒田エス・イー・エス株式会社 代表取締役副社長就任（現任）

## 重要な兼職の状況

エス・イー・エス株式会社 代表取締役副社長  
酒田エス・イー・エス株式会社 代表取締役副社長

## 取締役の候補者とした理由

島田善教氏は、当社の取締役として、事業全般及び管理・経営企画部門における豊富な実績・見識を有し、現在も経営陣として重要な役割を果たしていることから、その経験と見識を引き続き当社の経営に活かすため、選任をお願いするものであります。

(注) 1. 候補者島田善教氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。候補者島田善教氏が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

候補者番号

3

うめ き もと ひろ  
**梅木元博**

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4 月	酒田エス・イー・エス株式会社入社
2008年11月	エス・イー・エス株式会社 取締役就任
2016年 7 月	エス・イー・エス株式会社 代表取締役社長就任（現任）
2016年 7 月	酒田エス・イー・エス株式会社 代表取締役社長就任（現任）
2024年 6 月	当社取締役就任（現任）

### 生年月日

1964年4月24日生

### 所有する当社の株式数

0株

### 重要な兼職の状況

エス・イー・エス株式会社 代表取締役社長  
酒田エス・イー・エス株式会社 代表取締役社長

### 取締役の候補者とした理由

梅木元博氏は、技術者としての豊富な開発経験を経てエス・イー・エス株式会社及び酒田エス・イー・エス株式会社の代表取締役を務めております。今後も、その経歴に基づく技術面、営業面での豊富な知見を活かし、当社グループの事業成長にその手腕を発揮されることを期待し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者梅木元博氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。候補者梅木元博氏が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

候補者番号 **4**

こばやし かず き  
**小林和樹**

再任

生年月日

1974年4月6日生

所有する当社の株式数

0株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年11月	株式会社ウイズワン入社
2012年9月	株式会社カレン入社
2017年10月	株式会社オルトプラス入社
2020年6月	当社入社
2020年6月	株式会社エクストラボ (現 株式会社エクストラボ&コンサルティング) 取締役就任
2024年6月	株式会社エクストラボ (現 株式会社エクストラボ&コンサルティング) 代表取締役就任
2025年6月	当社取締役就任 (現任)
2025年6月	株式会社エクストラボ (現 株式会社エクストラボ&コンサルティング) 代表取締役社長就任 (現任)

## 重要な兼職の状況

株式会社エクストラボ&コンサルティング 代表取締役社長

## 取締役の候補者とした理由

小林和樹氏は、開発技術者及びプロジェクトマネージャーとしての豊富な経験と実績を有しており、現在株式会社エクストラボの代表取締役を務めております。今後も引き続き、当社グループの事業成長にその知見を活かしていくことを期待し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者小林和樹氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。候補者小林和樹氏が取締役役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

候補者番号

5

やまぐち としお  
山口 十思雄

再任

社外

独立

生年月日

1963年6月4日生

所有する当社の株式数

0株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年10月	サンワ等松青木監査法人 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所
1996年 8月	日本合同ファイナンス株式会社 (現 株式会社ジャフコ) 入社
2008年 5月	山口公認会計士事務所 代表 (現任)
2009年 6月	株式会社デジタルメディアプロフェッショナル 社外監査役 (現任)
2011年 3月	株式会社セルシード 社外監査役
2015年 6月	当社社外取締役就任 (現任)
2021年 3月	株式会社セルシード 社外取締役 (監査等委員)

## 重要な兼職の状況

山口公認会計士事務所 代表  
株式会社デジタルメディアプロフェッショナル 社外監査役

## 社外取締役の候補者とした理由及び期待される役割の概要

山口十思雄氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見に基づく企業会計の専門的見地から、経営全般において助言をいただくことでコーポレート・ガバナンスのさらなる強化を期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者山口十思雄氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 候補者山口十思雄氏は社外取締役候補者であります。  
3. 当社は現在、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。同氏が再選された場合には、当社は引き続き独立役員として同取引所へ届け出る予定であります。  
4. 候補者山口十思雄氏は、現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって11年であります。  
5. 候補者山口十思雄氏は、当社との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項に関する責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を賠償限度とする責任限定契約を締結しております。同氏が再選された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。  
6. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。候補者山口十思雄氏が社外取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

候補者番号 **6**

の の む ら ま さ ひ と  
**野々村 正仁**

新任

社外

独立

生年月日

1965年3月22日生

所有する当社の株式数

0株

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月 株式会社リクルート I&N事業部入社  
1998年1月 ヤフー株式会社 (現 LINEヤフー株式会社)  
営業部長  
2003年4月 株式会社パソナ (現 株式会社パソナグループ)  
執行役員 専門事業本部 本部長  
2005年6月 株式会社アイテック 代表取締役社長  
2007年11月 トランスコスモス株式会社 執行役員営業本部長  
2012年1月 グーグル株式会社 (現 グーグル合同会社)  
Head of Strategic Account 本部長  
2014年8月 アスコエパートナーズ株式会社 常務執行役員  
2015年6月 公益財団法人 しまね産業振興財団  
ITイノベーションセンター  
情報産業アドバイザー (現任)  
2016年5月 中海テレビ放送株式会社 放送事業本部 本部長  
2021年5月 エカイク・エージェンツ株式会社 取締役副社長  
2023年5月 株式会社さんれいフーズ 監査役 (現任)  
2023年6月 株式会社駅探 社外取締役  
2025年4月 NTTドコモビジネスX株式会社  
アドバイザー (現任)

### 重要な兼職の状況

株式会社さんれいフーズ 監査役

### 社外取締役の候補者とした理由及び期待される役割の概要

野々村正仁氏は、IT事業に関する幅広い見識と事業会社における業務執行の豊富な経験を有しております。当社の事業および経営全般に対する助言と、独立した立場からの客観的な監督機能を果たしていただくことで、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献いただけるものと判断し、新任取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者野々村正仁氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者野々村正仁氏は社外取締役候補者であります。
3. 候補者野々村正仁氏は、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所へ届け出る予定であります。
4. 候補者野々村正仁氏が選任された場合には、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項に関する責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を賠償限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。候補者野々村正仁氏が社外取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

#### 第4号議案

### 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新任1名を含む監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席回数	監査役会出席回数
1	きた ばた ひで ゆき 北 端 秀 行 新任	社外 独立	—	—
2	にし だ み よ 西 田 弥 代 再任	社外 独立 監査役	14回／14回 (100%)	14回／14回 (100%)
3	くす もと かつ なり 楠 元 克 成 再任	社外 独立 監査役	14回／14回 (100%)	14回／14回 (100%)

候補者番号

1

きた ばた ひで ゆき  
北端 秀行

新任

社外

独立

生年月日

1960年5月25日生

所有する当社の株式数

0株

## 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1985年 2月 日本光学工業株式会社（現 株式会社ニコン）入社  
2008年 6月 株式会社ニコン イメージングジャパン  
執行役員事業戦略本部長就任  
2011年 6月 Nikon Imaging China Sales Co., Ltd.  
董事副総経理（副社長）就任  
2016年 3月 Nikon Imaging Korea Co., Ltd. 代表理事社長就任  
2019年 4月 株式会社ニコン イメージングジャパン  
代表取締役社長就任  
2022年 4月 株式会社ニコン 経営監査部  
2023年 3月 ダイセイエブリー二十四株式会社  
社外取締役（監査等委員）  
2024年 8月 トウインクルワールド株式会社  
社外監査役（現任）

## 重要な兼職の状況

トウインクルワールド株式会社 社外監査役

## 社外監査役の候補者とした理由

北端秀行氏は、事業会社における長年の経験を通じて培われた業務執行及び会社経営に関する高い見識を活かし、当社の経営への助言、業務執行に対する適切な監督、及び中立的な立場からの監査を行っていただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者北端秀行氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 候補者北端秀行氏は社外監査役候補者であります。  
3. 候補者北端秀行氏は東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所へ届け出る予定であります。  
4. 候補者北端秀行氏が社外監査役に就任した場合は、当社との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項に関する責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を賠償限度とする責任限定契約を締結する予定であります。  
5. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。候補者北端秀行氏が社外監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

候補者番号

2

にしだみよ  
西田弥代

再任

社外

独立

生年月日

1980年1月15日生

所有する当社の株式数

0株

## 略歴、地位及び重要な兼職の状況

2008年12月	弁護士登録
2008年12月	第一中央法律事務所入所
2009年9月	東京地方検察庁五菱会被害回復センター 被害回復事務管理人
2010年4月	日本弁護士連合会代議員
2010年10月	隼あすか法律事務所入所
2013年6月	当社社外監査役就任（現任）
2015年6月	株式会社ギガプライズ 社外監査役
2021年2月	株式会社property technologies 社外監査役（現任）
2021年6月	天馬株式会社 社外取締役（監査等委員）
2023年11月	株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス 社外監査役（現任）
2025年8月	天馬株式会社 社外監査役（現任）

## 重要な兼職の状況

弁護士（隼あすか法律事務所 所属）  
株式会社property technologies 社外監査役  
天馬株式会社 社外監査役  
株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス 社外監査役

## 社外監査役の候補者とした理由

西田弥代氏は、弁護士として専門的な法律知識を活かし、当社の事業全般の監査に活かしていただいたことに加え、法律に関する専門知識を有することから、当社の経営を監視いただくことで、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化を期待して、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は今まで直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- (注) 1. 候補者西田弥代氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 候補者西田弥代氏は社外監査役候補者であります。  
3. 当社は現在、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。同氏が再選された場合には、当社は引き続き独立役員として同取引所へ届け出る予定であります。  
4. 候補者西田弥代氏は、現に当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって13年であります。  
5. 候補者西田弥代氏は、当社との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項に関する責任について、職務を行うにつき善意

でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を賠償限度とする責任限定契約を締結しております。同氏が再選された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。

6. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。候補者西田弥代氏が社外監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 候補者西田弥代氏の戸籍上の氏名は川口弥代であります。

候補者番号

3

くすもと かつなり  
楠元 克成

再任

社外

独立

生年月日

1971年3月29日生

所有する当社の株式数

0株

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

2001年4月	朝日監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）入所
2008年10月	同法人マネージャー
2013年10月	楠元公認会計士事務所及び楠元税理士事務所設立
2015年12月	楠元企業成長コンサルティング合同会社 代表社員 （現任）
2016年6月	当社社外監査役就任（現任）
2019年6月	東京税理士会理事
2025年10月	株式会社コスメディア 社外取締役就任（現任）

### 重要な兼職の状況

楠元公認会計士事務所 代表  
楠元企業成長コンサルティング合同会社 代表社員  
株式会社コスメディア 社外取締役

### 社外監査役の候補者とした理由

楠元克成氏は、公認会計士としての業務経験を当社の事業全般の監査に活かしていただいたことに加え、財務及び会計に関する相当程度の知見に基づく企業会計の専門的見地から、当社の経営を監視していただくとともに、公認会計士事務所経営を含めた経験から、経営全般において助言をいただくことでコーポレート・ガバナンスのさらなる強化を期待して、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者楠元克成氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 候補者楠元克成氏は社外監査役候補者であります。  
3. 当社は現在、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。同氏が再選された場合には、当社は引き続き独立役員として同取引所へ届け出る予定であります。  
4. 候補者楠元克成氏は、現に当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって10年であります。  
5. 候補者楠元克成氏は、当社との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項に関する責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を賠償限度とする責任限定契約を締結しております。同氏が再選された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。  
6. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。候補者楠元克成氏が社外監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 第5号議案

## 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

なが さわ まさ ひろ  
**長澤正浩**

### 生年月日

1954年4月1日生

### 所有する当社の株式数

0株

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1979年4月	荒木税務会計事務所入所
1981年10月	プライスウォーターハウス公認会計士事務所 (現 PwC Japan 有限責任監査法人) 入所
1984年4月	新和監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) 入所
1985年3月	公認会計士登録
2002年8月	朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) 代表社員就任
2012年6月	有限責任 あずさ監査法人退任
2012年7月	長澤公認会計士事務所代表(現任)
2013年4月	当社社外監査役就任
2013年6月	株式会社イワキ 社外監査役就任(現任)
2017年2月	当社社外監査役就任
2024年2月	リオーブ株式会社 社外監査役就任(現任)
2025年9月	FAMZ税理士法人 代表社員就任(現任)

### 重要な兼職の状況

長澤公認会計士事務所 代表  
株式会社イワキ 社外監査役  
リオーブ株式会社 社外監査役  
FAMZ税理士法人 代表社員

### 補欠の社外監査役候補者とした理由

長澤正浩氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士としての業務経験を当社の事業全般の監査に活かしていただいたことに加え、財務及び会計に関する相当程度の知見に基づく企業会計の専門的見地から当社の経営を監視していただくとともに、公認会計士事務所経営を含めた経験から経営全般において助言をいただくことでコーポレート・ガバナンスのさらなる強化を期待して、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者長澤正浩氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者長澤正浩氏は補欠の社外監査役として選任するものです。
3. 候補者長澤正浩氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、候補者長澤正浩氏が社外監査役に就任した場合は、当社は同氏を独立役員として同取引所へ届け出る予定であります。
4. 候補者長澤正浩氏が社外監査役に就任した場合は、当社との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項に関する責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を賠償限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。候補者長澤正浩氏が社外監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

# 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、引き続きAI関連投資が旺盛な一方で、新たな国際紛争の発生等の地政学リスクにより、先行き不透明な状況が続きました。わが国経済においても、賃上げやインバウンド需要の拡大により明るい兆しがある一方、エネルギー価格の高騰や為替変動により物価の高止まりが続き、景気の先行きについては、不透明な状況が続いております。

当社グループは、顧客常駐型で技術ソリューションを提供する「デジタル人材事業」、各種システムやアプリ開発などを請け負う「受託開発事業」、当社グループが保有するゲームタイトル等のコンテンツを用いて自社サービスやライセンスサービスを行う「コンテンツプロパティ事業」を展開しております。

AI技術の活用やDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進によって、国内のIT市場規模は今後も拡大することが見込まれる一方で、IT人材が不足する状況は継続するものと思われれます。こうした経営環境の中、新規取引先の開拓や、人材の確保および育成が重要であるとの認識のもと、事業の拡大と成長に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は11,796,110千円、営業利益は1,439,758千円、経常利益は1,669,064千円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,177,844千円となりました。



	第20期 (2025年3月期)	第21期 (2026年3月期)
	金額(千円)	金額(千円)
売上高	11,336,259	11,796,110
営業利益	1,517,847	1,439,758
経常利益	1,664,129	1,669,064
親会社株主に帰属する当期純利益	1,130,351	1,177,844

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

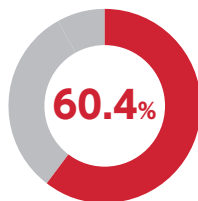
## デジタル人材事業

### <主要な事業内容>

プログラミング・グラフィック等の開発スキルを持った当社社員（クリエイター&ITエンジニア）が顧客企業に常駐し、開発業務を提供しております。

売上高 **7,236,573**千円 セグメント利益 **974,085**千円

### 売上高構成比



### 売上高

6,426,404

(単位：千円)

**7,236,573**

第20期

(2025年3月期)

第21期

(2026年3月期)

### セグメント利益

798,983

(単位：千円)

**974,085**

第20期

(2025年3月期)

第21期

(2026年3月期)

デジタル人材事業は、プログラミング・グラフィック等の開発スキルを持った当社社員（クリエイター&ITエンジニア）が顧客企業に常駐し、開発業務を提供しております。

当連結会計年度においては、技術ソリューションに対する旺盛な需要を背景に、IT企業やWEBサービス事業者からの受注が好調に推移いたしました。なお、稼働プロジェクト数は10,339（前年同期稼働プロジェクト数は9,381）となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は7,236,573千円、セグメント利益は974,085千円となりました。

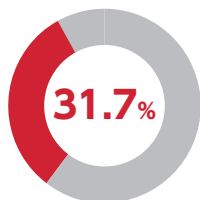
## 受託開発事業

### <主要な事業内容>

スマートフォンアプリまたはWEB開発案件、大規模会員向けプラットフォームシステムの構築～導入～運用などの案件を持ち帰り形式にて受託し、納品するサービスを提供しております。

売上高 **3,742,381**千円 セグメント利益 **869,534**千円

### 売上高構成比



### 売上高

(単位：千円)

3,539,560

**3,742,381**

第20期

(2025年3月期)

第21期

(2026年3月期)

### セグメント利益

(単位：千円)

913,184

**869,534**

第20期

(2025年3月期)

第21期

(2026年3月期)

受託開発事業は、主にデジタル人材事業を通じて顧客から持ち込まれるスマートフォンアプリ開発案件、クラウドプラットフォーム構築、CRM(Customer Relationship Management)構築～導入～運用など、案件を持ち帰り形式にて受託し、納品するサービスを提供しております。案件種別としては、「新規開発」「保守・運用」「追加開発」「ラボ型開発」の4つに大別されます。

子会社の株式会社エクストラボ（現 株式会社エクストラボ&コンサルティング）、EXTREME VIETNAM Co.,LTD.、エス・エー・エス株式会社、酒田エス・エー・エス株式会社については当該事業に含まれます。

当連結会計年度においては、企業のデジタル施策への投資拡大を背景に売上高、営業利益ともに堅調に推移しました。受注増加や案件規模の拡大が開発リソースの効率化に寄与し、収益性が向上しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は3,742,381千円、セグメント利益は869,534千円となりました。

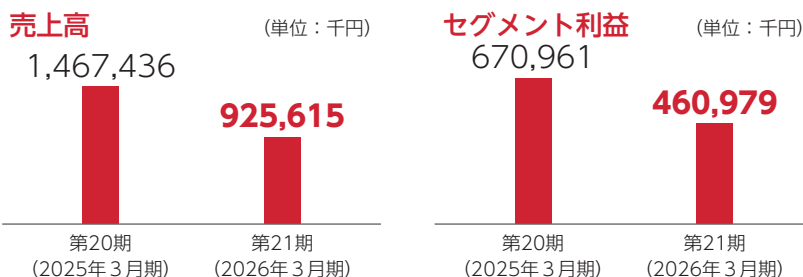
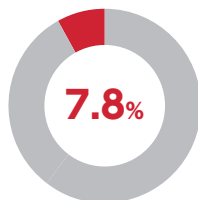
## コンテンツプロパティ事業

### <主要な事業内容>

当社グループが保有するゲーム・キャラクター等の知的財産を活用し、様々な事業展開を行うセグメントであります。

売上高 **925,615**千円 セグメント利益 **460,979**千円

### 売上高構成比



コンテンツプロパティ事業は、当社が保有するゲーム・キャラクター等の知的財産を活用し、様々な事業展開を行うセグメントであり、具体的には、ゲーム運営のほかに、当社が保有するゲームタイトルまたはキャラクターなどを様々な商材へ使用許諾を行うライセンス事業が含まれております。

子会社の株式会社D r a g a m i G a m e s は当該事業に含まれます。

当連結会計年度においては、当社が権利保有するゲームタイトルのライセンス収益の他、株式会社D r a g a m i G a m e s におけるゲーム販売額も発生しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は925,615千円、セグメント利益は460,979千円となりました。

## (2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

### <デジタル人材事業>

#### ① エンジニアの確保

当事業における重要な要素は、当社社員であるクリエイターまたはエンジニアであり、現在までに当該社員数とサービス提供先企業数が順調に推移してきたことから、業容を拡大してまいりました。一方で慢性的な技術人材不足は今後も継続すると予想されております。このため、当社ではさらなるクリエイター及びエンジニアの確保及び社員定着率の向上を図る必要があると認識しております。そのため、福利厚生、研修制度、技術交流などを充実させ、社員コミュニケーションの活性化による帰属意識とロイヤルティを高め、人材確保に努めてまいります。

#### ② サービス提供先の適切な選別

当事業は、これまでエンターテインメント系企業を主要顧客としておりましたが、エンターテインメント業界は娯楽産業であるため景況感に左右される要素があり、需要の変動が大きく変化する場合があります。このため、当社では、クリエイティブなスキルが要求されるインターネットサービスやシステム開発分野におけるUI/UXなど、当社社員の技術力をシームレスに活用できる分野に着目し、エンターテインメント系企業の顧客に留まらず、新たな顧客層を積極的に開拓し、収益の安定化を図ってまいりました。

その結果、当事業におけるエンターテインメント系顧客とそれ以外の顧客の売上高の比率は逆転し、一定の成果を上げておりますが、今後も更なる事業拡大を行うために、WEBサービス事業者やSierの他にも、メーカーや小売業などのエンドユーザーの顧客開拓に取り組んでまいります。

#### ③ 教育・研修制度の強化

技術者に求められるスキルは日進月歩であり、当社社員であるクリエイターまたはエンジニアにおいても、常に顧客ニーズや技術環境に適したサービスが提供できるよう、社内外の教育・研修制度を通じ、技術力の継続的な向上を図ってまいります。

#### ④ 技術力の蓄積及び共有

当事業に従事する当社社員は、顧客企業に常駐しているため、社員同士による即時的な技術共有などにおいて課題があります。このため、当社では自社による技術情報蓄積システムを運用し、社員がどのような環境下においても当社が蓄積してきた技術情報を即時に参照できる仕組みを構築しておりますが、今後も技術情報のさらなる蓄積と各種業務の標準化を推し進め、属人的なスキルに偏らない、企業としての技術力の担保をさらに図ってまいります。

## <受託開発事業>

### ① 営業体制の強化

効率的かつ機動力のある営業体制を確立するために、営業人員の増加はもとより、デジタル人材事業との連携及び業務提携等によるパートナー戦略の拡充を図り、新規ビジネス機会の創出、パートナー先との協業による複合的なITソリューションの提供等による新たな顧客基盤の確立とさらなる事業の拡大を目指してまいります。

### ② ストック型ビジネスの拡大による収益基盤の安定化

当事業では、「新規開発」「保守・運用」「追加開発」「ラボ型開発」の4つの受注区分のうち、「保守・運用」「ラボ型開発」がストック型ビジネスとなり、長期的かつ安定的な収益源となります。そのため、顧客に対して業務改善を適宜提案し、信頼関係を構築しながら長期的な顧客との取引が維持できるよう努め、ストック型ビジネスの増大を図ることにより収益基盤のさらなる安定化を目指してまいります。

### ③ 優秀な人材の確保

当事業においては、優秀な人材の確保・育成が今後の経営基盤を維持・拡大するうえで不可欠であると認識しております。技術者については、デジタル人材事業または子会社等との連携により、機動的に優秀な人材を配置することができる強みを持っているものの、プロジェクトの遂行において重要な役割を担うプロジェクトマネージャーについては、不足している状況があります。これらの課題を解決するために、即戦力のキャリア採用を中心に、当社独自の教育・研修制度などを通じて、プロジェクトマネジメント層の育成を一層強化してまいります。

## <コンテンツプロパティ事業>

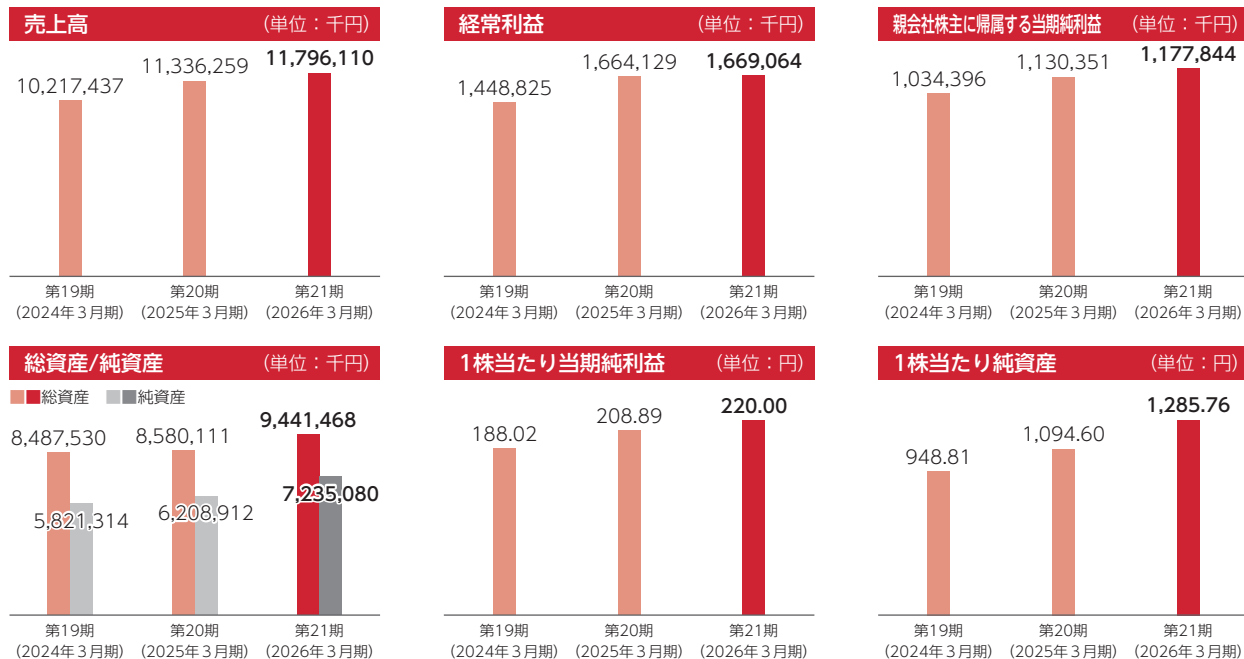
### ① 収益源の確保

当事業は、自社保有IPやゲームキャラクターを活用したライセンス事業を主なサービス領域として展開してまいりましたが、ライセンス事業にとどまらず、自社製品の強化などを通じ、サービスポートフォリオの拡充に努めてまいります。

### ② 知的財産権への対応

当事業においては、ゲームタイトル・ゲームキャラクターなどの知的財産を第三者へ許諾することにより、ロイヤルティを得るライセンス事業が主要な収益となっております。許諾先が国内に留まらず、海外においても成果が発生していることから、各許諾地域における商標登録、意匠登録等を適切に行い、模造品などによる被害が発生しないよう、引き続き権利保全を図ってまいります。

## (5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



		第18期 (2023年3月期)	第19期 (2024年3月期)	第20期 (2025年3月期)	第21期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売上高	(千円)	8,816,012	10,217,437	11,336,259	11,796,110
経常利益	(千円)	1,174,844	1,448,825	1,664,129	1,669,064
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	814,462	1,034,396	1,130,351	1,177,844
1株当たり当期純利益	(円)	148.18	188.02	208.89	220.00
総資産	(千円)	7,118,893	8,487,530	8,580,111	9,441,468
純資産	(千円)	4,825,461	5,821,314	6,208,912	7,235,080
1株当たり純資産額	(円)	768.47	948.81	1,094.60	1,285.76

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。  
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づいて算出しております。

## (6) 主要な営業所

名称	所在地
本社	東京都豊島区西池袋一丁目11番1号
名古屋オフィス	愛知県名古屋市中区名駅一丁目1番17号
大阪オフィス	大阪府大阪市北区堂山町一丁目5番

## (7) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
デジタル人材事業	520名	113名増
受託開発事業	240名	19名増
コンテンツプロパティ事業	11名	2名増
全社（共通）	57名	1名減
合計	828名	133名増

(注) 1. 従業員数は就業人数であります。

2. 「全社（共通）」として記載している従業員数は、管理部門及びヒューマンリソース部門に所属しているものであります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
588名	102名増	36.31歳	4.1年

(注) 従業員数は就業人員であります。

## (8) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	650,000千円

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な業務内容
株式会社エクストラボ	110,000千円	100.0%	ITサービスの開発及び関連事業
EXTREME VIETNAM Co.,LTD.	42,484百万ベトナムドン	100.0%	ITサービスの開発及び関連事業
株式会社Dragami Games	300,000千円	98.3%	ゲームソフトの企画・開発・販売
エス・イー・エス株式会社	34,000千円	51.3%	ゲーム開発・組込システム開発

(注) 2026年4月1日付で、当社の連結子会社である株式会社エクストラボは、商号を株式会社エクストラボ&コンサルティングに変更しております。

## 2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 : 14,288,000株

(2) 発行済株式の総数 : 5,508,676株 (自己株式153,968株を含む)

(注) 普通株式の発行済株式数の増加1,000株は、新株予約権の行使による増加であります。

(3) 株主数 : 2,387名

### (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
佐藤 昌平	2,477,600株	46.27%
山下 良久	163,300株	3.05%
泉 裕治	110,900株	2.07%
西村 裕二	97,900株	1.83%
長岡 裕二	95,100株	1.78%
上田八木短資株式会社	90,600株	1.69%
J P M S L L C C L I E N T A S S E T S S K J P Y	86,400株	1.61%
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	80,100株	1.50%
由佐 秀一郎	70,000株	1.31%
泉 有希子	69,100株	1.29%

(注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

2. 上記の当社代表取締役社長CEO佐藤昌平の持株数は、同氏の資産管理会社であるエスエスカンパニー合同会社が所有する株式数(284,800株)を含めた実質持株数を記載しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況	
佐藤 昌平	代表取締役社長CEO	株式会社DRAGAMI GAMES	代表取締役社長
島田 善教	取締役	管理本部長 エス・イー・エス株式会社 酒田エス・イー・エス株式会社	代表取締役副社長 代表取締役副社長
梅木 元博	取締役	エス・イー・エス株式会社 酒田エス・イー・エス株式会社	代表取締役社長 代表取締役社長
小林 和樹	取締役	株式会社エクストラポ (現：株式会社エクストラポ&コンサルティング)	代表取締役社長
山口 十思雄	取締役	山口公認会計士事務所 株式会社デジタルメディアプロフェッショナル	代表 社外監査役
森谷 和正	常勤監査役	公認会計士 森谷和正事務所	代表
西田 弥代	監査役	弁護士 (隼あすか法律事務所所属) 株式会社property technologies 天馬株式会社 株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	社外監査役 社外監査役 社外監査役
楠元 克成	監査役	楠元公認会計士事務所 楠元企業成長コンサルティング合同会社 株式会社コスメディア	代表 代表社員 社外取締役

(注) 1 取締役 小林和樹氏は、第20期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

2 取締役 山口十思雄氏は、社外取締役であります。

3 監査役 森谷和正氏、西田弥代氏、楠元克成氏は、社外監査役であります。

4 当社は、取締役 山口十思雄氏、監査役 森谷和正氏、西田弥代氏、楠元克成氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5 監査役 森谷和正氏、楠元克成氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する幅広い専門的知見を有しております。

6 監査役 西田弥代氏の戸籍上の氏名は川口弥代であります。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び各社外監査役ともに同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

### (4) 取締役及び監査役の報酬等

当社は、2021年1月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

具体的には、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

#### 2. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長CEO 佐藤昌平氏がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、月例の固定報酬の額とします。代表取締役に委任した理由は、会社法上、株主様から委任されて経営する立場にある取締役のうち、経営責任者である代表取締役が決定方針に基づいて決定することが適切であると判断したためであります。

なお、取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、社外取締役に原案を諮問し助言を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役は、当該助言の内容に従って決定をしなければならないこととします。

#### 3. 取締役会が報酬の決定方針に沿うものと判断した理由

当事業年度においては、代表取締役が役位、職責、在任年数、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮した上で決定した取締役の報酬額について、社外取締役の同意を得ていることから、取締役会は取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

### (5) 取締役及び監査役の報酬等の額

当社の取締役及び監査役の報酬は、固定報酬で構成されており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内にお

いて決定しております。なお、取締役及び監査役の報酬限度は、2023年6月28日開催の定時株主総会において取締役は年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内（当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役は1名）））、監査役は年額50百万円以内（当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名）と決議しております。また、監査役の報酬については、報酬限度額の範囲内で、監査役協議を経て決定しております。

取締役5名	80,028千円（うち社外	1名	5,160千円)
監査役3名	15,810千円（うち社外	3名	15,810千円)

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 山口十思雄氏は、山口公認会計士事務所の代表、デジタルメディアプロフェッショナルの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役 森谷和正氏は、公認会計士 森谷和正事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役 西田弥代氏は、隼あすか法律事務所所属の弁護士、株式会社property technologies、天馬株式会社社外監査役、株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役 楠元克成氏は、楠元公認会計士事務所の代表、楠元企業成長コンサルティング合同会社の代表社員、株式会社コスメディア社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	山口 十思雄	当事業年度に開催された取締役会14回の全て、月次で開催される経営会議12回のうち10回出席いたしました。主に公認会計士の見地から、取締役会及び経営会議では当該視点から積極的に意見を述べており、特にM&Aについて専門的な立場から監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役	森谷 和正	当事業年度に開催された取締役会14回の全て、監査役会14回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の会計処理並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役	西田 弥代	当事業年度に開催された取締役会14回の全て、監査役会14回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
監査役	楠元 克成	当事業年度に開催された取締役会14回の全て、監査役会14回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の会計処理並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

## 4 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

RSM清和監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30,000千円
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の法令違反、適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	(ご参考)第20期 2025年3月31日現在	第21期 2026年3月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>6,392,698</b>	<b>6,260,148</b>
現金及び預金	4,605,862	4,191,991
売掛金	1,223,195	1,360,030
有価証券	264,520	343,072
製品	434	1,633
仕掛品	143,162	161,418
前払費用	50,228	90,679
その他	105,677	111,754
貸倒引当金	△382	△431
<b>固定資産</b>	<b>2,187,413</b>	<b>3,181,320</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>139,989</b>	<b>136,590</b>
建物及び構築物	129,009	132,867
減価償却累計額	△49,183	△60,319
建物及び構築物(純額)	79,825	72,547
車両運搬具及び工具器具備品	231,657	234,761
減価償却累計額	△171,493	△170,718
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	60,164	64,042
<b>無形固定資産</b>	<b>196,315</b>	<b>181,880</b>
ソフトウェア	44,058	62,843
のれん	152,256	119,037
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,851,108</b>	<b>2,862,849</b>
投資有価証券	1,499,078	1,568,906
長期預金	－	600,000
保険積立金	－	317,320
長期前払費用	31,278	27,588
繰延税金資産	95,953	88,795
破産更生債権等	8,527	8,527
その他	224,797	260,239
貸倒引当金	△8,527	△8,527
<b>資産合計</b>	<b>8,580,111</b>	<b>9,441,468</b>

科目	(ご参考)第20期 2025年3月31日現在	第21期 2026年3月31日現在
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>2,358,405</b>	<b>2,191,876</b>
短期借入金	650,000	650,000
1年内償還予定の社債	5,000	－
1年内返済予定の長期借入金	9,600	－
未払金	934,121	806,010
未払費用	117,411	134,550
未払法人税等	330,604	245,968
未払消費税等	92,241	128,793
賞与引当金	165,588	192,512
受注損失引当金	3,123	－
その他	50,714	34,040
<b>固定負債</b>	<b>12,793</b>	<b>14,511</b>
退職給付に係る負債	12,335	11,663
繰延税金負債	458	2,848
<b>負債合計</b>	<b>2,371,199</b>	<b>2,206,388</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>5,759,631</b>	<b>6,717,414</b>
資本金	424,187	425,080
資本剰余金	417,994	421,895
利益剰余金	5,118,430	6,071,419
自己株式	△200,981	△200,981
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>100,533</b>	<b>167,441</b>
その他有価証券評価差額金	93,972	142,237
為替換算調整勘定	6,560	25,204
<b>新株予約権</b>	<b>14,687</b>	<b>13,974</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>334,059</b>	<b>336,249</b>
<b>純資産合計</b>	<b>6,208,912</b>	<b>7,235,080</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>8,580,111</b>	<b>9,441,468</b>

## 連結損益計算書

(単位：千円)

科目	(ご参考)第20期	第21期
	2024年4月1日から 2025年3月31日まで	2025年4月1日から 2026年3月31日まで
売上高	11,336,259	11,796,110
売上原価	7,799,820	8,214,689
売上総利益	3,536,438	3,581,421
販売費及び一般管理費	2,018,591	2,141,662
営業利益	1,517,847	1,439,758
営業外収益	160,161	245,856
受取利息	56,470	45,227
有価証券利息	59,320	57,515
為替差益	16,283	139,292
助成金収入	90	—
投資有価証券売却益	9,366	—
持分法による投資利益	4,877	—
その他	13,753	3,821
営業外費用	13,879	16,551
支払利息	4,635	7,432
社債利息	52	8
支払手数料	8,040	6,453
消費税差額	1,133	1,075
その他	17	1,581
経常利益	1,664,129	1,669,064
特別利益	3,208	—
新株予約権戻入益	3,208	—
特別損失	63,086	—
固定資産除却損	63,086	—
税金等調整前当期純利益	1,604,250	1,669,064
法人税、住民税及び事業税	489,657	469,940
法人税等調整額	△35,759	△12,667
当期純利益	1,150,353	1,211,790
非支配株主に帰属する当期純利益	20,001	33,946
親会社株主に帰属する当期純利益	1,130,351	1,177,844

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：千円)

科目	(ご参考)第20期 2025年3月31日現在	第21期 2026年3月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>3,700,594</b>	<b>3,143,436</b>
現金及び預金	2,507,088	1,798,329
売掛金	809,346	915,587
有価証券	264,520	343,072
仕掛品	414	—
前払費用	30,544	39,694
関係会社短期貸付金	26,913	19,185
その他	62,148	27,997
貸倒引当金	△382	△431
<b>固定資産</b>	<b>2,829,119</b>	<b>3,824,389</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>106,381</b>	<b>92,603</b>
建物	89,134	92,368
減価償却累計額	△27,117	△33,352
建物(純額)	62,016	59,016
工具、器具及び備品	155,039	128,636
減価償却累計額	△110,674	△95,049
工具、器具及び備品(純額)	44,364	33,587
<b>無形固定資産</b>	<b>31,634</b>	<b>54,596</b>
ソフトウェア	31,634	54,596
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,691,104</b>	<b>3,677,189</b>
投資有価証券	1,499,078	1,568,906
長期預金	—	600,000
関係会社長期貸付金	17,942	—
関係会社株式	888,051	916,801
保険積立金	—	317,320
長期前払費用	21,830	18,777
繰延税金資産	86,807	79,317
破産更生債権等	8,527	8,527
その他	177,394	176,066
貸倒引当金	△8,527	△8,527
<b>資産合計</b>	<b>6,529,714</b>	<b>6,967,826</b>

科目	(ご参考)第20期 2025年3月31日現在	第21期 2026年3月31日現在
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>1,712,223</b>	<b>1,778,506</b>
短期借入金	650,000	650,000
1年内返済予定の長期借入金	9,600	—
未払金	789,062	652,850
未払費用	54,184	59,337
未払法人税等	14,819	120,815
未払消費税等	32,204	103,679
預り金	13,622	15,812
賞与引当金	148,731	176,011
<b>負債合計</b>	<b>1,712,223</b>	<b>1,778,506</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>4,708,829</b>	<b>5,033,107</b>
資本金	424,187	425,080
資本剰余金	422,894	423,787
資本準備金	409,053	409,947
その他資本剰余金	13,840	13,840
利益剰余金	4,062,729	4,385,219
その他利益剰余金	4,062,729	4,385,219
繰越利益剰余金	4,062,729	4,385,219
自己株式	△200,981	△200,981
評価・換算差額等	93,972	142,237
その他有価証券評価差額金	93,972	142,237
新株予約権	14,687	13,974
<b>純資産合計</b>	<b>4,817,490</b>	<b>5,189,319</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>6,529,714</b>	<b>6,967,826</b>

## 損益計算書

(単位：千円)

科目	(ご参考)第20期	第21期
	2024年4月1日から 2025年3月31日まで	2025年4月1日から 2026年3月31日まで
売上高	7,068,544	7,839,879
売上原価	5,303,957	5,814,384
売上総利益	1,764,587	2,025,494
販売費及び一般管理費	1,518,823	1,620,835
営業利益	245,763	404,659
営業外収益	245,854	310,227
受取利息	58,438	42,479
有価証券利息	59,320	57,515
受取配当金	67,261	98,192
為替差益	—	110,893
業務受託手数料	44,781	—
助成金収入	90	—
投資有価証券売却益	9,366	—
その他	6,595	1,145
営業外費用	29,850	16,080
支払利息	4,628	7,429
支払手数料	8,040	6,453
為替差損	16,034	—
その他	1,147	2,197
経常利益	461,767	698,806
特別利益	11,882	—
新株予約権戻入益	3,208	—
関係会社株式売却益	8,674	—
特別損失	63,083	—
固定資産除却損	63,083	—
税引前当期純利益	410,567	698,806
法人税、住民税及び事業税	96,236	166,185
法人税等調整額	△27,069	△14,726
当期純利益	341,400	547,346

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# 定時株主総会 会場ご案内図

**日時** 2026年6月24日（水曜日）  
午前10時（午前9時30分開場）

**会場** メトロポリタンプラザビル12階  
ステーションコンファレンス ルーム2  
東京都豊島区西池袋一丁目11番1号



## 池袋駅の各路線から会場までのご案内

### JR山手線 JR埼京線 JR湘南新宿ライン

JR池袋駅構内より **C**メトロポリタン口改札をご利用ください。

### 東京メトロ丸ノ内線

中央通路中央改札を出て、**A**有楽町線南通路西改札に向かい、その先は下記地図をご参照ください。

### 東京メトロ有楽町線

有楽町線池袋駅構内より **A**南通路西改札をご利用ください。その先は下記地図をご参照ください。

### 東京メトロ副都心線

西通路東改札を出て、**A**有楽町線南通路西改札に向かい、その先は下記地図をご参照ください。

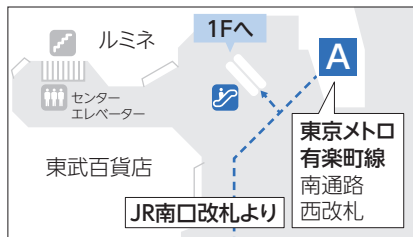
### 東武東上線

東武線池袋駅構内より **B**南改札をご利用ください。その先は下記地図をご参照ください。

### 西武池袋線

B1F改札より池袋駅コンコースを通り、**A**有楽町線南通路西改札に向かい、その先は下記地図をご参照ください。

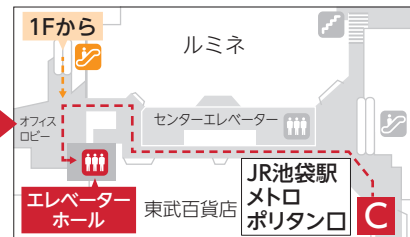
**B1F** プリズムガーデンエスカレーターで1Fへ



**1F** メトロポリタンプラザビル  
オフィス内エスカレーターで2Fへ



**2F** オフィスタワーに入り  
オフィスエレベーターで12Fへ



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。